

製造・販売業を営むみなさま

損害賠償請求？うちは大丈夫だから…

そう思っていないませんか？



事故ケース 1

販売した釣竿に不備があり折れてしまい、お客さまが手をケガしてしまった…

事故ケース 2

製造した釣竿立てに不備があり、お客さまの釣竿が折れてしまった…

こんな備え、必要ではないですか？

● 製造した製品(生産物)が原因となった第三者のケガに対する損害賠償責任への備え

● 製造・販売した製品(生産物)による財物損壊事故に対する損害賠償責任への備え

生産物賠償責任保険なら保険金をお支払いできます！



オプション補償①

万一のリコール費用損害への対策を



「リコール費用補償特約」(任意セット)をご用意しております。

Point 1 身体障害、財物損壊事故発生時のみだけではなく

事故発生のおそれがある場合も対象となります！

Point 2 原材料・部品の欠陥が原因で完成品の製造・販売業者がリコールを行い

費用を請求された場合にも対応できます！！

Point 3 1事故および保険期間中に対する

支払限度額は「100万円」「200万円」から選択できます！



保険金お支払事例

◆ リールのネジ部分に締め甘い箇所がある可能性があり、使用中にケガをするおそれがあったことから社告のうえ、回収した。

◆ 製造した釣竿に構造上の欠陥があり、お客さまがケガをしてしまった。マスコミへの社告費用、通信費、回収品・代替品の輸送費用、修理費等が発生した。



# 店舗や工場施設を運営する方向けにもう一步先の安心を！！

施設所有（管理）者賠償責任保険とは、店舗や工場施設の運営・管理者である皆さまが業務を遂行する上で発生しうる、様々な賠償責任リスクについて、1年間を通じて補償する保険です。

## お支払いの対象となる事故例

### 〈1.各種施設・設備・用具等の構造上の欠陥や管理の不備による事故



ビルで火災が発生し、非常口等の不備でお客さまに死傷者が出てしまった。



化学工場の装置の故障から工場が爆発し、近隣に多大な被害を与えた。



お店の看板の留具が腐食していたために看板が落下し、通行人にケガをさせてしまった。

### 〈2.業務活動・行事等での不注意による事故



自転車で配達中に、運転を誤り子供に衝突してケガをさせてしまった。



展示会のお客さま誘導中に、お客さま誘導の不慎によりケガ人が出た。



商品説明中に誤って商品をお客さまの足の上に落とし、ケガをさせてしまった。

耳より情報！



施設所有（管理）者賠償責任保険にご加入いただいた方には漏水補償特約もセットされます！

## 生産物賠償責任保険と施設所有（管理）者賠償責任保険の違いって…？

### 生産物賠償責任保険

製造・販売した製品（生産物）、または行った仕事の結果が原因となって生じた賠償責任を補償します

### 施設所有（管理）者賠償責任保険

施設の管理不備または業務の遂行により生じた賠償責任を補償します

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細はパンフレット「一般社団法人 日本釣用品工業会 賠償責任保険制度のご案内」をご覧ください。

### ＜お問い合わせ先＞

#### 代理店・扱者

ジェイアンドエス保険サービス株式会社  
担当：男全（おまた）  
東京都中央区日本橋茅場町1-2-18  
TEL:03-3668-1279 FAX:03-3249-2898

#### 引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社  
総合営業第四部第一課  
東京都千代田区神田駿河台3-11-1  
TEL:03-3259-6642 FAX:03-3259-7097